

大鰐町は移住者・子育て世帯を応援します！

～移住・子育て住宅支援事業補助金～

町では、住宅の新築、購入、リフォームを行う「移住者」または「子育て世帯」に対して、その経費の一部を補助します。

移住者向け

新築・購入
最大 **100**万円！

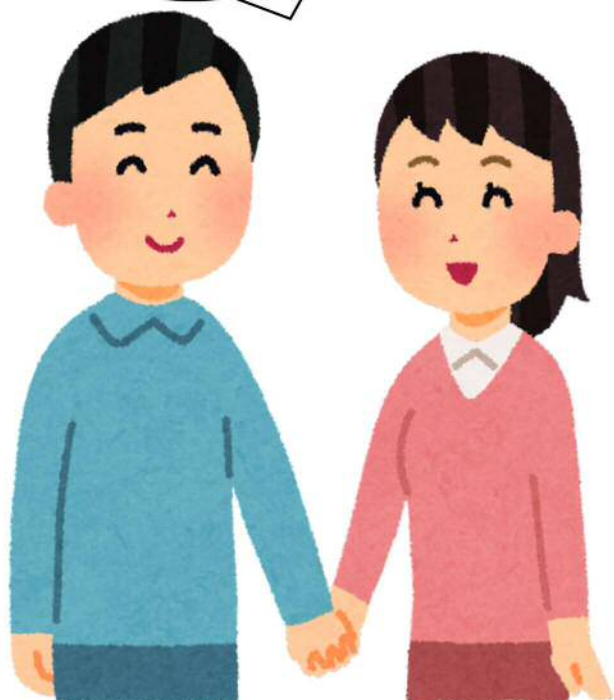
リフォーム
最大 **30**万円！



子育て世帯向け

新築・購入
最大 **50**万円！

リフォーム
最大 **30**万円！



事業開始前に
申請が必要です！

★申請・問い合わせ先★

大鰐町企画観光課 移住定住促進係 0172-55-6561（直通）
申請を希望される方は事前にご相談ください！

申請期間

令和5年5月8日（月）～ 令和5年12月28日（木）

※予算が無くなり次第、終了となります。（先着順）

主な要件

- ・自己が町内に所有し居住する住宅（新築・建売・中古）
- ・住宅整備（新築、建売または中古住宅の購入、リフォーム）を実施する、「移住者」または「子育て世帯」に該当する方

※「移住者」とは…次のア、イのいずれかに該当し、町内に定住の意思がある方

ア 申請日以前の5年間において、町内に住民登録及び居住実態がない方

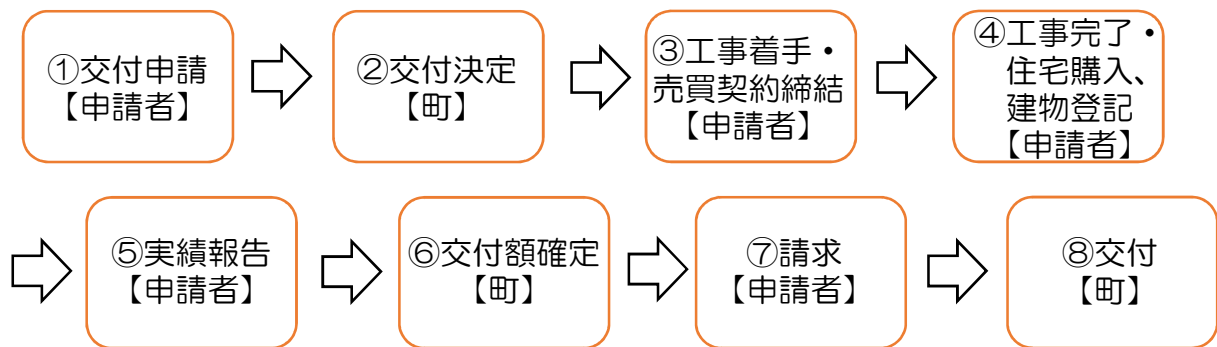
イ 町内に住民登録した日以前の5年間において、町内に住民登録及び居住実態がなく、かつ転入後2年以内の方

「子育て世帯」とは…町内に住民登録及び居住実態があり、扶養する22歳以下の子どもまたは妊婦と同居する方

補助額

	新築または建売・中古住宅の購入 (費用が500万円以上(税抜)であること)	リフォーム (費用が30万円以上(税抜)であること)
移住者	補助対象経費の3% (上限100万円)	補助対象経費の30% (上限30万円、 空き家の場合は上限50万円)
子育て世帯	補助対象経費の3% (上限50万円)	

手続きの流れ



- ・ 交付申請について、工事に着手または売買契約を締結する前に申請してください。
- ・ 交付申請後、町から交付決定通知が届き次第、工事着手または売買契約の締結を行ってください。
- ・ 実績報告について、住宅整備の完了日から30日以内または令和6年3月29日までのいずれか早い期日までに書類を提出してください。
- ・ 申請書類や詳しい内容については、[こちら](#)からご確認ください。
- ・ その他、気になる点等ございましたらご相談ください。

